

於保老健センターからのコラム

初秋の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

於保老健センターは8月より【在宅復帰・在宅療養支援加算Ⅰ】と【自立支援促進加算】を算定させていただきましたが、当施設においてどのような取組を行っているかのご説明をさせていただきます。



【そもそも加算ってなに？】

介護保険サービス上の制度です。施設としての基本的なサービスのほかに、利用者様にとってより質の高いサービスを行った場合に追加でいただく報酬を加算といいます。

【在宅復帰・在宅療養支援加算とは？】

於保老健センターは介護老人保健施設（以下老健）ですが、老健はご利用様を在宅生活や在宅での療養生活へ復帰していただくことを支援することが介護保険上の役割として定められています。その機能が高い順に「超強化型」・「強化型」・「加算型」・「基本型」・「その他型」というタイプがあります。

今回、当施設は国に定められた施設要件を満たし、【在宅復帰・在宅療養支援加算】を算定し、「基本型」から「加算型」の施設となりました。

これは入所者様の施設でのケアや生活をより良く医療・看護・介護・リハビリ・相談の体制の構築や、在宅への復帰を支援するなどの取り組みが評価されたものです。当施設は今後より一層入所者様のケアやライフプランの支援に力を入れていきます。

【自立支援促進加算とは？】

自立支援促進加算は、高齢者の寝たきりの予防をはじめ、自立支援や重度化を防止することを目的とし、その人らしい生活を送っていただくこと、本人を尊重する個別ケア、寝たきり防止、身体機能の衰えに対する機能回復などの取組を行った場合に算定できるものです。

当施設においては、トイレの自立や介助しながらなるべく自力で入浴をできるように支援することや、リハビリを通じての寝たきりの予防や身体機能の維持、回復に努めるなどの取り組みをしております。